木造住宅の耐震改修工事補助金の申請について

小諸市では、災害に強いまちづくりの推進を図ることを目的に、市が実施した耐震診断の結果、「やや危険」「危険」（総合評点が 1.0 未満）と診断された住宅を改修する場合、耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

【対象住宅】

・昭和５６年５月３１日以前に工事着工された木造在来工法による一戸建ての住宅
・総合評点が 1.0 未満と診断された住宅
・総合評点が 0.7 以上かつ工事前の評点を上回る工事を行う住宅

【対象者】

・市が実施した診断士による耐震診断を受けていること
・市税を滞納していないこと
・前年度の所得が　１，２００万円（給与所得のみのものは　収入額１，４４２万円）以下のであること

【補助金額】

・耐震工事に要する費用の５分の４（８割）以内　上限１００万円
ただし、予算額に達し次第、終了となります。

【注意事項】

補助を受けるには市の耐震診断を受けることが必要です。
申請していただき、交付決定通知がお手元に届いてから、契約・着工できます。
交付決定前に工事着工または完了の住宅は補助の対象になりません。
交付申請の内容審査から交付決定は１か月程度かかります。
余裕のある工事計画・工程計画をお願いします。
１月中に工事を完了し実績報告を令和８年１月末日までに提出できるようご計画ください。

【申請時に必要なもの】

① 小諸市住宅耐震改修補助金交付申請書（様式第１号）②対象住宅位置図
③ 耐震補強工事計画書　④耐震補強工事費用見積書　⑤耐震診断結果書の写し
⑥担当建築士の建築士身分証の写し　⑦補強工事図面
⑧建築年月日を証明する書類(建築確認通知書の写し・課税台帳記載事項証明書・家屋登記事項証明書(登記簿謄本)のいずれか)　⑨市税完納証明書(納税証明書)　⑩所得証明書

【申請方法】

詳細について事前にご相談のうえ、小諸市役所建設課へ申請書類を提出してください。

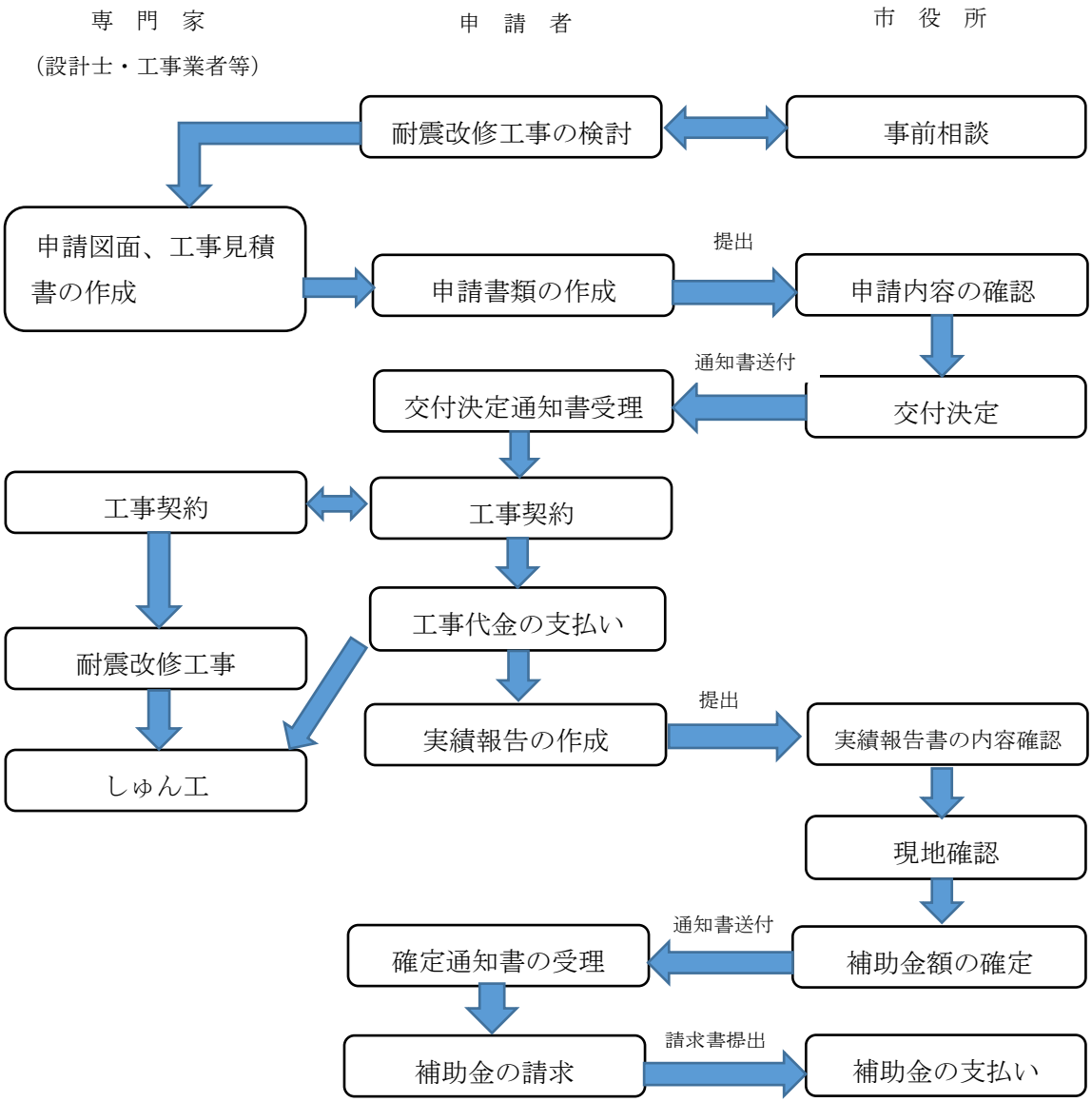

【完了後に必要なもの】

① 小諸市住宅耐震改修事業補助金完了実績報告書（様式第８号）
② 工事請負契約書の写し　③領収書の写し　④施工前、施工中、施工後の写真
⑤対象住宅が十分な耐震性能を有することを証する建築士等による証明
⑥収支決算書

申請・お問い合わせ先
小諸市役所　建設課　管理係
電話：0267-22-1700（内線 2235）